

## 環境基本計画の進行管理について

これまで、「京の環境共生推進計画」（2006～2015 年度における環境基本計画）の進捗状況の点検・評価については、審議会の下に設置した「京の環境共生推進計画評価検討部会」において行っていた。

また、この部会において当該次期計画の策定に向けた検討も行うこととなったため、部会の名称を「環境基本計画改定検討部会」と改めた。

この度、新たな環境基本計画の策定を終えたことから、「環境基本計画改定検討部会」については廃止するとともに「環境基本計画評価検討部会」を設置し、同部会において「京都市環境基本計画（2016～2025）」の進行管理を行うこととする。

### 1 「京都市環境基本計画（2016～2025）」の進行管理について

#### (1) 進行管理の基本的な枠組

（「京都市環境基本計画（2016～2025）」20 頁参照）

#### (2) 点検評価の枠組（「京都市環境基本計画（2016～2025）」9 頁参照）

施策・取組の状況を客観的な数値により把握して評価を行う「客観的指標」と、市民の実感度をアンケートなどで把握して評価を行う「主観的指標」を設定し、主観・客観からの両面から総合的な評価を行う。

#### (3) 環境指標一覧

（別紙）「京都市環境基本計画（2016～2025）」指標一覧」参照）

#### (4) 進行管理手法

取組実績、主観的指標及び客観的指標を踏まえ、計画の進捗状況の点検・評価を行い、審議会の御意見をいただき、年次報告書として本市ホームページ上で公開するとともに、必要に応じた施策・事業の見直し、改善等を検討する。

### 2 主観的指標の把握及び評価手法について

平成 27 年度第 2 回環境審議会場でいただいた御意見も踏まえ、主観的指標の把握及び評価手法等について、「環境基本計画評価検討部会」において審議することとする。

### 3 今後のスケジュール

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 9 月～10 月 | 環境基本計画評価検討部会    |
|          | ・主観的指標の把握及び評価手法 |
| 12 月以降   | 第 2 回環境審議会      |
|          | ・部会における検討結果の報告  |